



五管区水路通報第4号

29項-42項

令和6年1月26日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域を[こちら](#)にまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

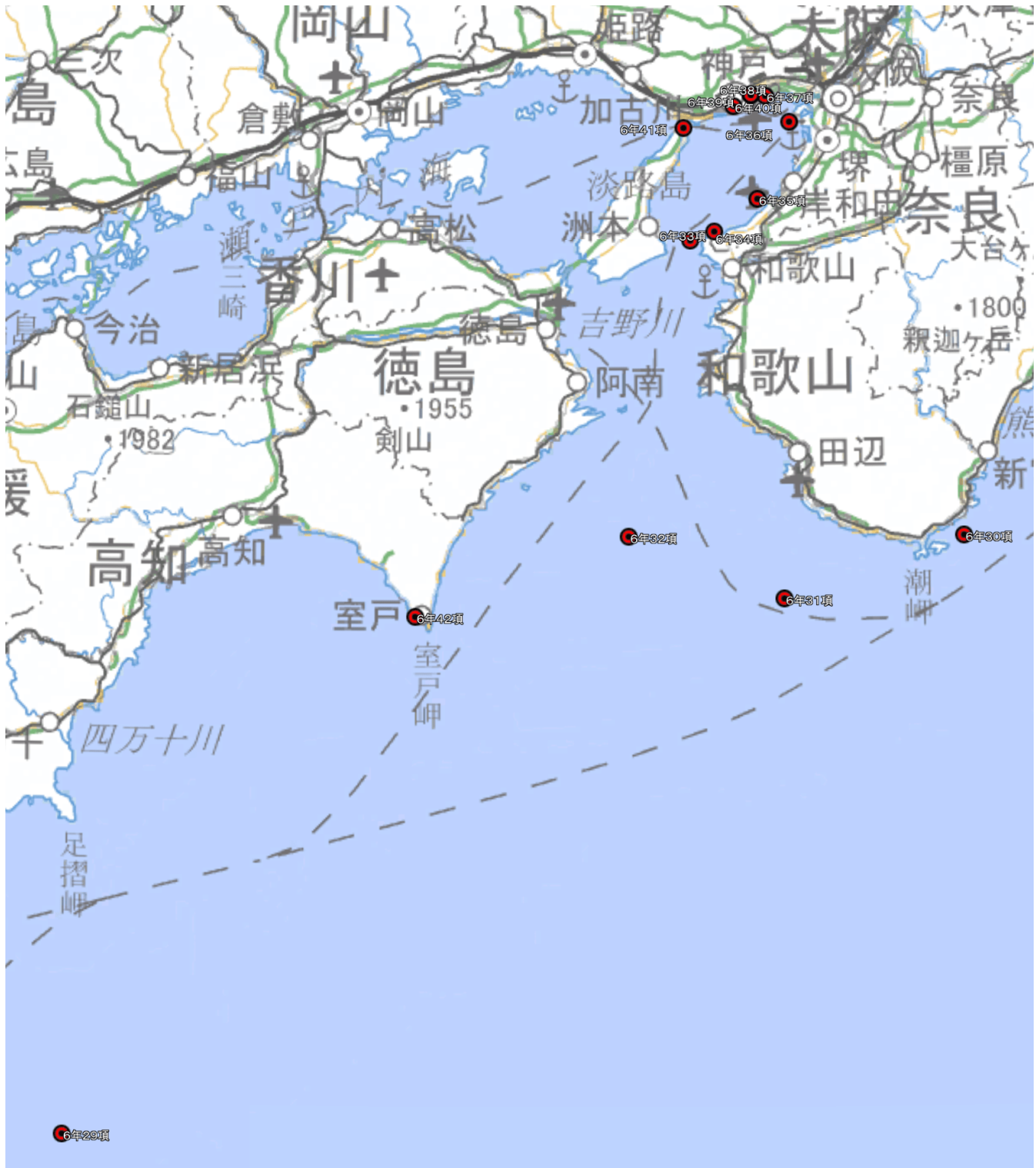
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 4 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

- | | | | |
|-----------------------|--------|-------------|---------|
| 第 29項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域) | 射撃訓練 |
| 第 30項 | 本州南岸 | 樫野埼北東方 | 照明弾発射訓練 |
| 第 31項 | 潮岬西南西方 | | 射撃訓練 |
| 第 32項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練等 |
| 第 33項 | 瀬戸内海 | 友ヶ島水道、地ノ島付近 | 魚礁設置 |
| 第 34項 | 大阪湾 | 深日港西北西方 | 沈船撤去 |
| 第 35項 | 大阪湾 | | 海上訓練 |

第36項	阪神港	大阪区、第6区	灯付浮標復旧
第37項	阪神港	神戸区、第3区	掘下げ作業
第38項	阪神港	神戸区、第2区	水中障害物存在
第39項	阪神港	神戸区、第2区	水中障害物撤去作業
第40項	阪神港	神戸区、第1区	ドックについて
第41項	瀬戸内海	明石海峡航路	灯浮標について
第42項	四国南岸	室津港	防波堤建造工事

★6年29項 四国南岸 – 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

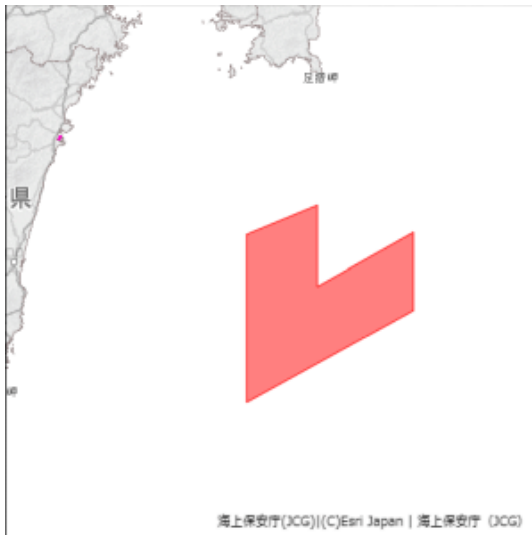
期 間 令和6年2月19日、22日、23日（予備日2月20日、21日、24日）0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 32-01-43N 132-37-51E
 (2) 32-09-13N 132-59-51E
 (3) 31-48-13N 132-59-51E
 (4) 32-02-13N 133-29-51E
 (5) 31-42-13N 133-29-51E
 (6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★6年30項 本州南岸 – 樫野埼北東方 照明弾発射訓練

樫野埼北東方において、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年2月7日（予備日2月21日）1630～1830

区 域 33-30N 135-55Eを中心とする半径0.5海里の円内区域

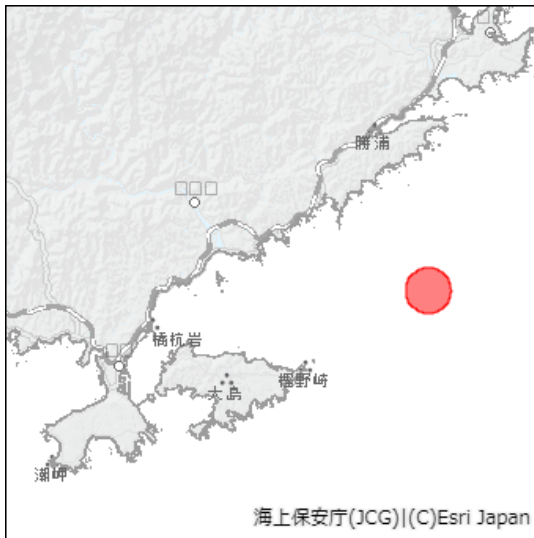
備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W 9 9 (串本港付近)

出 所 串本海上保安署

[→TOP](#)



★6年31項 潮岬西南西方 射撃訓練

潮岬西南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年2月14日 0900～1700

区 域 33-20N 135-20Eを中心とする半径5海里の円内

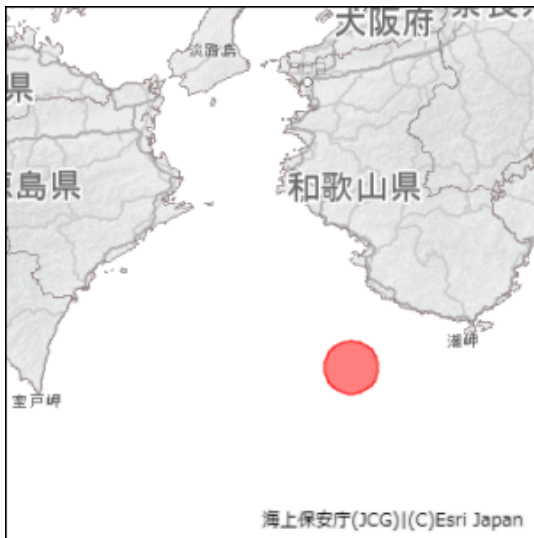
備 考 国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部

[→TOP](#)



★6年32項 紀伊水道南方 射撃訓練等

紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和6年2月19日～23日 0700～2100

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★6年33項 瀬戸内海 - 友ヶ島水道、地ノ島付近 魚礁設置

五管区水路通報5年1号3項, 428項削除

地ノ島付近において、魚礁が設置された。

区域 下記4地点により囲まれる区域

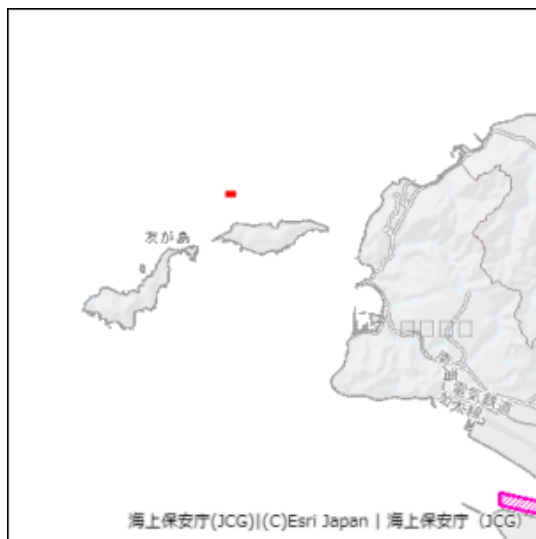
- (1) 34-18-18.1N 135-02-06.2E
- (2) 34-18-18.1N 135-02-12.4E
- (3) 34-18-16.2N 135-02-12.4E
- (4) 34-18-16.2N 135-02-06.2E

備考 区域内に魚礁（約3m×約3m×高さ約3m）88基が設置された

海図 W1143-W150A(分図「友ヶ島水道」、JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年34項 大阪湾 - 深日港西北西方 沈船撤去

五管区水路通報5年44号408項削除

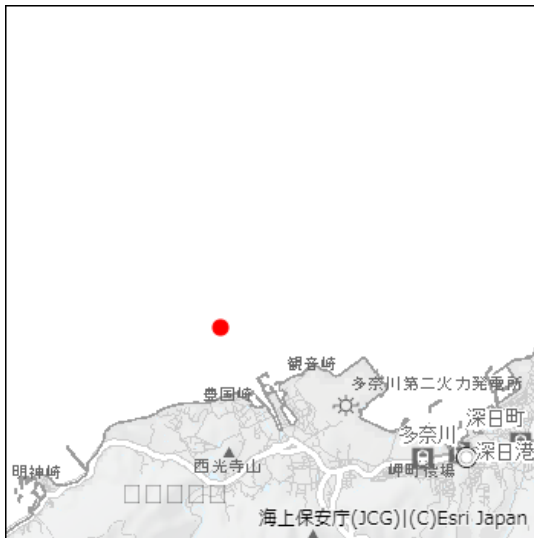
深日港西北西方の沈船(プレジャーボート、長さ約9m)は撤去された。

位置 34-19-44N 135-06-52E 付近

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

[→TOP](#)



★6年35項 大阪湾 - 海上訓練

関西国際空港付近において、海上保安庁及び関係機関による合同海上訓練が実施される。

期 間 令和6年2月9日 1000～1400

区 域 34-25-00N 135-15-25Eを中心とする半径850mの円内区域

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W1103(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地

[→TOP](#)



★6年36項 阪神港 - 大阪区、第6区 灯付浮標復旧

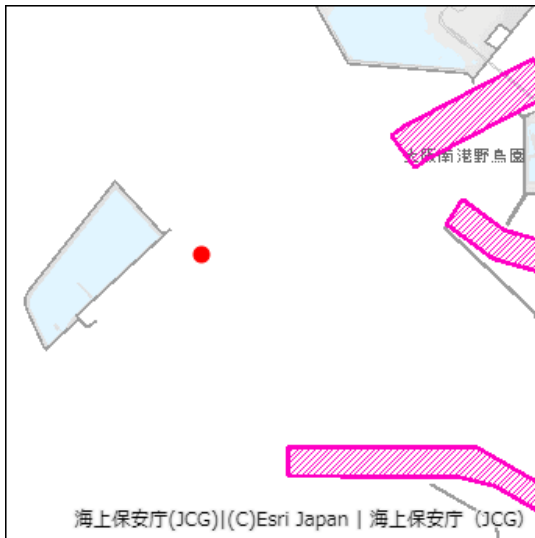
五管区水路通報5年12号114項関連, 6年3号23項削除
大阪新島付近において、灯付浮標(緑色)は復旧した。

区 域 34-37-33N 135-21-46E

海 図 W123(JP共)

出 所 大阪海上保安監部

[→TOP](#)



★6年37項 阪神港 - 神戸区、第3区 掘下げ作業

フェリーふ頭2号岸壁付近において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和6年2月13日～17日（予備日18日～29日）0800～1700

区 域 34-41-51N 135-17-05E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年38項 阪神港 - 神戸区、第2区 水中障害物存在

五管区水路通報6年4号39項関連

神戸製鋼所KS-1岸壁前面において、水中障害物（錨：長さ約2m）が存在する。

位 置 34-42-02N 135-14-15E 付近

海 図 W101A（JP共）

出 所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年39項 阪神港 - 神戸区、第2区 水中障害物撤去作業

五管区水路通報6年4号38項関連

神戸製鋼所KS-1岸壁前面において、潜水士・作業船による水中障害物の撤去作業が実施される。

期間 令和6年1月31日～2月1日（予備日2月2日～9日） 日出～日没

区域 34-42-02N 135-14-15E 付近

備考 警戒船を配備

海図 W101A（JP共）

出所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年40項 阪神港 - 神戸区、第1区 ドックについて

新神戸ドック前面において、浮きドックが設置されている。

区域 下記2地点を結ぶ線上（幅40m）

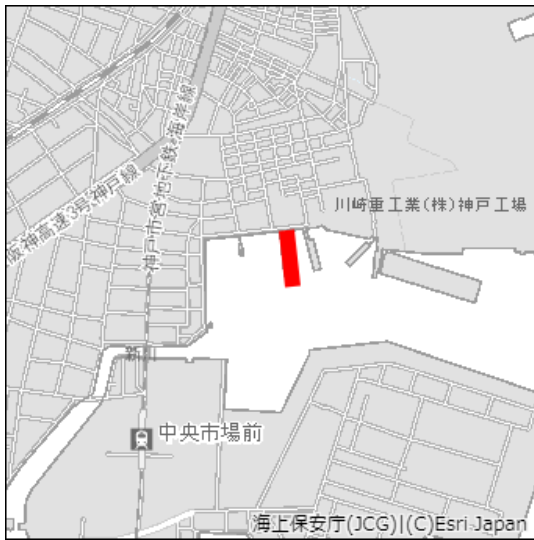
(1) 34-40-14.4N 135-10-47.4E（岸線上）

(2) 34-40-10.0N 135-10-48.1E

海図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年41項 瀬戸内海 - 明石海峡航路 灯浮標について

下記の灯浮標に付属している電光表示は廃止され撤去される。

1. 明石海峡航路中央第1号灯浮標(灯台表第1巻3717)(34-37.3N 134-58.9E)

予定日 令和6年2月17日

2. 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)

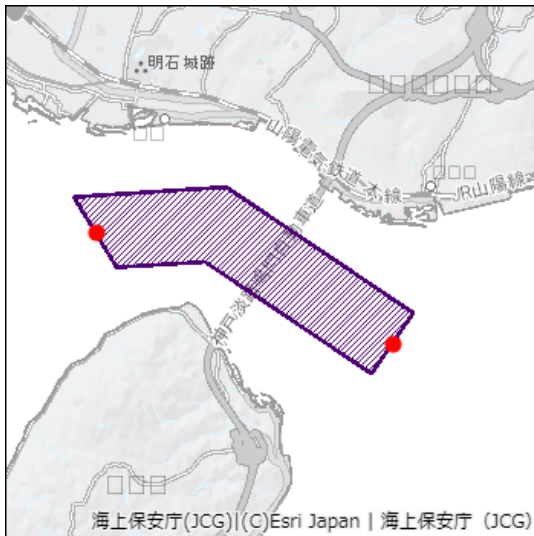
予定日 令和6年2月18日

備考 灯浮標の定期交換作業にあわせて実施

海図 W131(JP共)-W150A(JP共)-W150B-W106(JP共)-W100A

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年42項 四国南岸 - 室津港 防波堤築造工事

五管区水路通報5年44号419項, 50号493項削除

潜水士・起重機船による防波堤築造工事が実施されている。

期間 令和6年6月20日まで(予備日6月21日~30日) 日出~日没

区域1 下記4地点により囲まれる海域

(1) 33-17-21N 134-08-04E

(2) 33-17-22N 134-08-19E

(3) 33-17-17N 134-08-20E

(4) 33-17-17N 134-08-04E

区域2 下記4地点により囲まれる海域

(5) 33-17-16N 134-08-05E

(6) 33-17-08N 134-08-02E

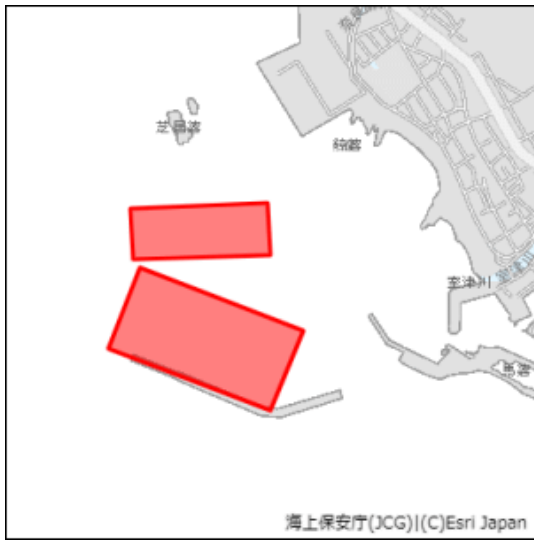
(7) 33-17-03N 134-08-20E

(8) 33-17-10N 134-08-23E

備考 区域2は消波ブロック仮置き作業等が実施される

ケーソンの吊上げ運搬が実施される
水深5m（アンカーワイヤー上）を明示する浮標を設置
警戒船を配備
W 1 1 4 0
高知海上保安部

海 図
出 所
[→TOP](#)



※ 2023年10月26日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2023-51-500
W77	2024- 3-25 、 2023-45-436 、 2023-40-351
JP77	2024- 3-25 、 2023-45-436 、 2023-40-351
W97	2023-43-389
W100A	2024- 4-41 、 2024- 3-25 、 2023-50-489
W101A	2024- 4-40 、 2024- 4-38 、 2023-49-476 、 2023-47-454 、 2023-45-434 、 2023-44-414 、 2023-41-358
JP101A	2024- 4-40 、 2024- 4-38 、 2023-49-476 、 2023-47-454 、 2023-45-434 、 2023-44-414 、 2023-41-358
W101B	2024- 4-40 、 2023-47-454 、 2023-44-415 、 2023-41-358
JP101B	2024- 4-40 、 2023-47-454 、 2023-44-415 、 2023-41-358
W105	2023-41-366
JP106	2024- 4-41 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-454 、 2023-44-418 、 2023-44-417 、 2023-44-416 、 2023-44-414
W106	2024- 4-41 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-454 、 2023-44-418 、 2023-44-417 、 2023-44-416 、 2023-44-414
W108	2024- 3-25 、 2023-45-436 、 2023-44-420
JP108	2024- 3-25 、 2023-45-436 、 2023-44-420
W110	2023-50-495 、 2023-48-469 、 2023-48-468 、 2023-44-421 、 2023-41-365
W111	2023-49-479 、 2023-48-467 、 2023-48-466
JP123	2024- 4-36 、 2024- 1-6 、 2023-50-489 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486 、 2023-49-475 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-452 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-43-398 、 2023-43-397 、 2023-43-395
W123	2024- 4-36 、 2024- 1-6 、 2023-50-489 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486 、 2023-49-475 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-452 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-43-398 、 2023-43-397 、 2023-43-395
JP131	2024- 4-41 、 2023-49-477 、 2023-48-464 、 2023-47-455 、 2023-44-418 、 2023-42-381 、 2023-42-380 、 2023-40-347
W131	2024- 4-41 、 2023-49-477 、 2023-48-464 、 2023-47-455 、 2023-44-418 、 2023-42-381 、 2023-42-380 、 2023-40-347
W134A	2023-51-504
JP134B	2023-48-465 、 2023-44-417 、 2023-44-416
W134B	2023-48-465 、 2023-44-417 、 2023-44-416
W150A	2024- 4-41 、 2024- 4-34 、 2024- 4-33 、 2023-51-503 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-45-431 、 2023-44-418 、 2023-44-414
JP150A	2024- 4-41 、 2024- 4-34 、 2024- 4-33 、 2023-51-503 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-45-431 、 2023-44-418 、 2023-44-414
W150B	2024- 4-41 、 2023-49-480 、 2023-44-418 、 2023-44-417 、 2023-44-416
JP150C	2023-51-506 、 2023-51-499
W150C	2023-51-506 、 2023-51-499
W157	2024- 3-25 、 2024- 3-19 、 2023-50-484 、 2023-45-436
W1072	2024- 3-28 、 2024- 3-19 、 2024- 1-1
W1103	2024- 1-3 、 2023-51-503 、 2023-51-502 、 2023-50-489 、 2023-50-487 、 2023-50-486 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-48-461 、 2023-47-454 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-44-414 、 2023-43-397
JP1103	2024- 1-3 、 2023-51-503 、 2023-51-502 、 2023-50-489 、 2023-50-487 、 2023-50-486 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-48-461 、 2023-47-454 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-44-414 、 2023-43-397

JP1107 [2024- 1-8](#)、[2023-47-452](#)、[2023-44-412](#)、[2023-40-346](#)
W1107 [2024- 1-8](#)、[2023-47-452](#)、[2023-44-412](#)、[2023-40-346](#)
W1110 [2024- 1-5](#)、[2023-51-503](#)、[2023-50-489](#)
JP1110 [2024- 1-5](#)、[2023-51-503](#)、[2023-50-489](#)
W1113 [2023-44-417](#)、[2023-44-416](#)
W1140 [2024- 4-42](#)
W1141 [2024- 3-21](#)、[2023-51-503](#)、[2023-48-462](#)、[2023-44-410](#)、[2023-42-373](#)
JP1141 [2024- 3-21](#)、[2023-51-503](#)、[2023-48-462](#)、[2023-44-410](#)、[2023-42-373](#)
W1142 [2023-46-447](#)
W1143 [2024- 4-33](#)
W1145 [2023-42-370](#)
JP1146 [2023-50-489](#)、[2023-50-488](#)、[2023-50-487](#)、[2023-50-486](#)、[2023-43-397](#)、[2023-43-395](#)
W1146 [2023-50-489](#)、[2023-50-488](#)、[2023-50-487](#)、[2023-50-486](#)、[2023-43-397](#)、[2023-43-395](#)
JP1150 [2023-50-485](#)、[2023-45-427](#)、[2023-42-371](#)
W1150 [2023-50-485](#)、[2023-45-427](#)、[2023-42-371](#)
W1214 [2023-51-505](#)、[2023-50-492](#)
W1217 [2023-50-490](#)
W1398 [2023-51-501](#)、[2023-44-409](#)
JP5512 [2023-50-489](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)